

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別自己評価調書
 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進
当該項目の重要度、難易度	
当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金)

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						
	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 海外事務所の運営						
催しスペースの稼働率		77%	75%	70%		
同上、実施件数		328	365	366		
同上、来場者・参加者等数		209,075	323,043	306,234		
同上、アンケート「有意義」度		97%	97%	97%		
ウェブサイトのアクセス数		3,979,827	3,838,851	4,716,148		
図書館利用者数		237,250	242,305	254,066		
同上、レファレンス対応数		16,080	22,367	23,554		
同上、貸出点数		169,902	158,174	154,284		
(2) 京都支部の運営						
支部が関与した共催・助成・協力事業件数		25	23	18		
(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業						
受入金額(千円)		225,762	335,941	264,736		
助成金交付事業件数		19	16	16		
②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
予算額 (千円)	3,760,092	3,961,094	4,394,804			
決算額 (千円)	3,631,889	4,119,794	4,225,043			

経常費用（千円）	3,793,366	4,245,717	4,261,636		
経常利益（千円）	△316,442	△421,777	△436,802		
行政サービス実施コスト	-	-	-		-
従事人員数	63	63	60		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※財務情報は「その他事業費」。

※平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は、事業の遅れ、縮小等による支出減等。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開にあたり、必要な課題の整理、解決に努める。

イ 京都支部の運営

京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対応することとする。

(2) 中期計画

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施する

とともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

イ 京都支部の運営

京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

(3) 年度計画

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、2012年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

イ 京都支部の運営

京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

特になし

<その他の指標>

海外事務所図書館平均利用者数の増加

<評価の視点>

- ① 運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事業の積極的展開に必要な取組みの状況
- ② 海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む）
- ③ 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携
- ④ 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携
- ⑤ 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況
- ⑥ 外部有識者による審査実施の状況

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

海外事務所、京都支部の運営

ア. 運営経費の効率化と事業の積極的展開に必要な取組の状況

(ア) 運営経費の効率化

海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、2014年9月にシドニー日本文化センターの移転を行った。移転にともなう事務所面積の縮小等により、事務所借料を年間ベースで21%削減した。また、平成26年度にトロント日本文化センターとニューヨーク日本文化センターの移転に向けた作業を行なった。両文化センターの移転は27年度中に完了する予定であり、事務所面積の縮小等により、事務所借料が現状より削減される見込みである。

(イ) 事業の積極的展開に必要な取組

ローマ日本文化会館では、前年度に引き続き新規来館者の開拓、現地機関との連携と広報活動の強化に取り組んだ結果、26年度の同文化会館への来場者は41,989人となり、2か年度連続で大幅な増となった。

また、マドリード日本文化センターでは、26年度に税務登録区分の変更手続きを完了し、これまで無料で実施してきた同文化センター主催の日本語講座について、27年度より実費相当の受講料の徴収が可能となった。

イ. 海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む）

事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。

(ア) 催し施設の稼働率

催し施設を有している12の海外事務所における催し施設の稼働率（使用日数/使用可能日数）の平均は70%であった（25年度：75%）。シドニー日本文化センターの事務所移転、ベトナム日本文化交流センター事務所建物の大規模修繕が全体の稼働率低下に影響した。

(イ) 催し施設を利用した事業の実施件数

12の海外事務所において施設を利用して実施した事業は366件で（25年度：365件）、事業分野別では、文化・芸術交流事業が273件（全事業に占める割合は75%）、日本研究・知的交流事業が93件（同25%）であった。

(ウ) 来場者・参加者数

12の海外事務所全体で計306,234人が来場・参加した（25年度：323,043人）。事業分野別内訳では、文化・芸術交流事業が290,936人（全催しに占める割合は95%）、日本研究・知的交流事業が10,167人（同5%）であった。上記（ア）と同様に、シドニー日本文化センターの事務所移転、ベトナム日本文化交流センター事務所建物の大規模修繕が来場者・参加者数の減少に影響した。

(エ) 来場者・参加者アンケートでの「有意義度」回答率

海外事務所の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、有意義度を聞くアンケート調査を実施した。その結果、有意義度の4段階のうち、上位2段階（「とても有意義」「まあ有意義」）で回答した回答者の割合は97%であった（25年度：97%）。

(オ) 日本語講座の運営

22の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数は計21,886時間、受講者数は計13,826人であった（25年度に比べ、それぞれ12%増、2%減）。

(カ) ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取組み

16の事務所においてメール・マガジンを配信し、配信数（宛先×回数）は2,461,170件で、25年度（2,434,062件）に比較して微増となった。

ホームページについては全事務所が運営し、年間のアクセス件数（訪問者数）は4,716,148件であった。25年度のアクセス件数（3,838,851件）に比較して、23%の増加となった。

海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、26年度は22事務所中、12事務所（25年度：12事務所）でツイッターを活用した広報を行ったほか、22事務所中、21事務所（25年度：21事務所）でフェイスブックを通じた広報を行った。

図書館の運営状況は、ニューヨーク日本文化センターを除く21の海外事務所で図書館を運営している。26年度は、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催、といった取組みを各海外事務所が行った結果、来館者数合計は254,066人となり、前年度（242,305人）より5%増加した。レファレンス数は23,554件（5%増）、貸出件数は154,284点（2%減）であった。

ウ．海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。

（ア）在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行っているほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月1回程度の頻度で連絡会議を行っている。26年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向けた協力を留意し、情報共有、調整を行った。

（イ）関係団体との連携・協力については、全海外事務所において、751件の事業を現地関係団体との連携・協力により実施した（25年度：775件）。これは海外事務所が関与した事業件数全体の71%に相当する（25年度：71%）。このうち、現地関係団体との共催による事業実施は556件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・会場提供・広報等の協力を得て実施された事業は195件であった。連携・協力した現地団体数は3,060団体であった（25年度：2,904団体）。

（ウ）協力・連携の事例としては、インドネシアのジャカルタで開催した「日本の世界遺産パネル展覧会」における日本政府観光局（JNTO）との連携、オーストラリアのシドニーで開催した「日本映画祭」における在外公館、JNTOとの連携等がある。

エ．京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。

（ア）京都支部では、主催・共催事業12件（25年度：14件）、協力事業6件（同9件）の計18件（同23件）の事業を計26団体との連携により実施した。

（イ）京都支部で実施した主催・共催事業には、計1,409人が参加し、25年度に比し5%の減少となった。主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、98%が好評価を示した。

（ウ）関西地域の関係者との連携・協力については、上述の事業実施面での連携のほか、25年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体、大学、文化機関、市民団体等からの要請を受け、これら団体を実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委員等計29件に就任し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行なった。

(エ) 関西国際センターとの連携については、同センターが実施する海外の日本語学習者を対象とした研修の一環として、京都における研修を実施するに際して、京都支部が研修生受け入れ先確保の仲介を行なっている。26年度には、京都支部の仲介により、特定非営利法人・京都文化協会において、関西国際センター研究生を対象とした日本文化体験事業が実現した。

国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

ア. 平成26年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援する目的で、のべ887の個人・法人より総額264,736千円の寄附金を受入れ（平成25年度：408の個人・法人、335,941千円）、同寄附金と平成25年度末に預り寄附金として受入れた3,510千円との合計268,246千円のうち、258,976千円を原資として、16件の事業に対し助成金を交付した。（残額9,270千円の寄附金は、平成27年度に助成金として交付する予定）

助成対象事業は以下の通り。

- (ア) 日米の若手芸術家等が国際文化交流を主眼とした調査・研究活動を行うためのフェローシップ支給等の人物交流事業5件
- (イ) 日米間の相互理解促進のための研究機関運営等の日本研究支援事業2件
- (ウ) 日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給等の日本語普及事業2件
- (エ) 世界の大学総長や教育関係者等によるグローバル高等教育実践のための国際会議開催等の催し事業7件

イ. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を3回開催し、平成26年度に申込のあった案件12件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等について審査を行った。全件が適当との意見が示されたため、特定寄附金の受入れを決定した。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

海外事務所に関しては、拠点数が限られている中で、日本文化、日本語、日本研究に対する各国・地域のゲートウェイとして機能すべく、より一層の活用促進が望まれる。また、図書館来場者数は世界的に減少傾向にあるので、視点を変えたサービスの提供（インターネットの活用など）によって利用者にとっての利便性や魅力が高まるよう努力することが期待される。

特定寄附金に関しては、助成成果の把握・検証も含め今後もより一層の努力を期待したい。

<反映状況>

海外事務所に関して、平成26年度はシドニー日本文化センターの移転とベトナム日本文化交流センターの大規模修繕の影響のために海外事務所全体の催し施設稼働率と来場者・参加者数は前年度に比して減少したが、両センターを除いた場合は稼働率、来場者・参加数ともに前年度を若干上回っており、また、連携・協力した現地団体数も増えており、各事務所

所在国・地域におけるゲートウェイとして十分機能したといえる。海外事務所の図書館運営については、貸出件数は微減したが、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催といった取組を行った結果、図書館来館者数、レファレンス数は総体として増加している。

特定寄附金の助成成果については報告書の確認、助成案件の視察等により把握に努めている。

③自己評価

<評定と根拠>

評定： B

根拠：

シドニー日本文化センターの移転により事務所借料の大幅削減を実現した。

来場者増加の取組として、ローマ日本文化会館では新規来館者の開拓、現地機関との連携、広報活動の強化に取り組んだ結果、来場者が2か年度連続で大幅な増となった。

海外事務所の運営については、一部事務所の事務所移転や大規模修繕の影響で、海外事務所全体の催し施設稼働率と来場者・参加者数は前年度に比して減少したが、海外事務所のウェブサイトのアクセス数、図書館利用者数・レファレンス対応数は増加した。また例年通り、在外公館をはじめとする現地関係団体と緊密に協力・連携しつつ事業を展開した。京都支部については、関西地域の関係者とのネットワーク維持・構築に努め、関西国際センターと連携して、同センター事業の京都における事業展開を支援した。

特定寄附金制度を活用して、平成26年度は前年度と同数の16件の事業に対し助成金を交付した。

上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

在外事業報告を含め、本部と海外事務所間の情報共有の円滑化が課題。ルールの再検討やITの利用など、円滑な情報共有のための仕組みづくりに取り組む。

平成26年度 海外事務所運営状況(海外事務所施設の運営状況・効果的・効率的な活用／関係団体との連携実績)

種類	事務所名	催し施設の稼働率(%)		催し施設を利用した事業に関する実績				日本語講座運営状況				情報発信への取り組み				図書館利用実績				関係団体との連携実績						
		25年度	26年度	実施件数(件)	来場者数(人)	来場者評価	授業時間数(時間)	受講者数(人)	メールマガジン配信数(送付件数)	ホームページ/ブログ記事数(訪問者数:件)	延べ来館者数(人)	レファレンス数(件)	貸出点数(点)	連携件数(件)	共催・協力団体数(団体)	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	
文化会館	ローマ	63	64	19	27	41,989	99	97	2,181	543	984	89,367	182,070	282,956	393,028	6,172	745	727	745	2,379	2,292	22	34	226	85	
	ケルン	72	77	32	27	32,891	95	95	1,323	1,729	1,759	42,466	40,615	282,707	302,822	7,248	586	586	553	10,091	10,087	40	32	162	217	
文化センター	ハリ	70	72	104	125	176,804	97	98	1,472	736	755	119,628	117,964	274,757	343,557	17,076	2,358	2,444	2,444	1,559	1,360	88	97	216	164	
	ソウル								719	944	658	309,444	325,020	277,250	310,702	16,114	1,038	1,038	942	19,406	20,272	27	16	136	54	
文化センター	北京	52	53	11	12	1,707	7347	95	100	207	195	375	397	124,157	115,240	12,324	14,464	9	18	8,500	8,121	33	34	53	98	
	ジャカルタ	72	88	30	30	5,464	10,245	96	94	546	628	1,089	77,610	235,017	258,759	10,727	11,608	48	45	10,127	8,736	68	62	251	574	
文化センター	バンコク								1,200	1,099	922	885		45,465	56,803	72,919	70,552	86	86	13,656	13,412	24	27	61	74	
	マニラ								448	282	397	255		41,271	53,398	5,117	5,109	1,153	885	3,845	3,131	32	28	163	135	
文化センター	クアラルンプール								1,199	1,282	587	540	306,096	259,244	59,647	7,557	13,565	648	670	10,621	10,278	30	36	158	109	
	ニューデリー	86	77	27	24	8,775	11,893	96	95	496	910	303	671	139,986	111,625	31,958	12,688	665	1,138	3,877	5,313	50	25	169	129	
文化センター	シドニー	77	33	8	4	5,354	1,871	98	99	942	843	624	551	147,704	114,658	466,054	13,890	13,440	7,340	3,647	23	20	172	366		
	トロント	99	99	46	39	20,646	18,084	99	99	87	161	586	391	457,613	374,645	73,127	90,793	25,437	21,799	23,860	23,360	53	45	144	135	
文化センター	ニューヨーク								337	357	615	360	75,641	75,897	102,744	96,377						20	15	31	36	
	ロサンゼルス	73	67	20	13	7,348	3,426	97	96	403	484	481	656	84,021	91,812	111,936	106,349	5,381	6,276	2,394	2,987	17	14	147	137	
文化センター	メキシコ								632	960	91	154	10,494		39,453	50,399	3,129	3,666	790	698	6,214	7,033	22	18	65	60
	サンパウロ								636	604	162	183	251,076	323,547	508,116	672,492	10,096	10,490	77	20,689	21,264	27	29	155	158	
文化センター	ロンドン	73	81	34	44	3,014	4,228	93	95	190	123	274	268	114,000	131,596	239,862	310,702	2,312	1,544	1,610	992	32	39	53	72	
	マドリード								947	1,243	1,996	598	83,480	91,388	259,523	249,664	1,180	1,271	92	334	1,139	1,019	30	26	84	69
文化センター	ブダペスト								1,505	897	261	264	180,774	126,960	40,188	42,180	3,393	5,967	144	414	2,804	3,050	21	20	81	53
	モスクワ	85	80	26	16	9,993	3,324	99	99	1,250	2,058	661	840		114,951	114,115	2,764	2,743	8,153	8,528	3,655	3,713	60	59	197	152
文化センター	カイロ								1,376	2,608	269	560	9,379	17,519	50,534	318,370	1,130	1,558	44	44	310	484	27	39	77	81
	ベトナム日本文化交流センター	83	47	8	5	33,066	2,393	95	93	1,277	1,075	911	1,008		228,399	235,132	10,805	12,002	7	2	2,518	2,935	29	36	103	102
全海外事務所合計		75	70	365	366	323,043	306,234	97	97	19,513	21,886	14,095	13,826	2,461,170	3,838,851	242,305	254,066	22,367	23,554	158,174	154,284	775	751	2,904	3,060	

(*) シドニー日本文化センター、ベトナム日本文化交流センターについては、26年度にそれぞれ事務所移転、事務所建物の大規模修繕があった影響により、催し施設の稼働率・催し施設への来場者数が前年度の実績を大幅に下回る結果となった。

